大障教ニュース

大阪府立障害児学校教職員組合
大阪市天王寺区東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

パソコンのシステム「更新作業」は府教委の責任で実施し、負担軽減を！

情報担当者に過大な負担！教職員の本来業務では無い!!

パソコンのシステム「更新作業」は、教職員に大きな負担を強いる事態となりました。各校では多忙な中、休憩時間を返上して更新作業を行う状況が生じました。また、「教職員がするべき作業なのか」という疑問、特に過大な負担がかかった「情報担当者」からも切実な声が組合に寄せられました。

大障教では、12月の本部交渉や2月の課別交渉で、その問題点を追及し、直ちに現状の改善を行い、教職員の負担軽減をはかることを府教委に求めました。

システム「更新作業」などの問題点

府教委は、「今回は大きな更新である」と言いながら、自らの責任でそれを行うために必要な予算を確保せず、「更新作業」を教職員に押し付ける前提ですすめてきたことに重大な問題があります。加えて、府教委が「マニュアルとサポートセンター」で対応できるとして「更新作業」をすすめた結果、マニュアルの不備、サポートセンターになかなかつながらない、対応が不十分など、さまざまなトラブルが生じ、結果として教職員に大きな負担が生じました。

また、府教委は更新スケジュールが遅れたにもかかわらず、作業完了の期限設定を当初のまま進め、さらに1月の「更新作業」では、学校業務の実態を踏まえずに「3日間」で作業をすることを一方的に求めました。その際も、データ移行での不具合など様々なトラブルが生じ、3学期当初の本来業務に影響がありました。

今後は、校務支援システム（賢者）の稼働が段階的に始まりますが、すでに運用をおこなっている府立高校では様々な問題が生じています。そもそも校務運営システム（賢者）は、府教委が現場の意見を踏まえず一方的に導入を決めたもので、その運用を学校現場に押し付ける事は大いに問題です。

さて、今回の「更新作業」において各校の情報担当者に過大な負担が生じました。情報担当者からは、「更新作業」が学校に「丸投げ」されており、教職員の質問などに情報担当者が実務対応を行っていること、「更新作業」の内容が専門化しており負担が増していること、結果的に生徒対応や授業準備の時間が奪われていることなどの問題が組合に寄せられています。加えて、学校に割り当てられた余剰分等のパソコン「更新作業」も情報担当者がその処理を押し付けられました。

そもそも情報担当者は、子どもたちの情報教育推進の部署です。府教委の都合で、行政が行うべき業務を情報担当者に押し付けることは言語道断であり、教員の「働き方改革」にも逆行します。パソコンの「更新作業」は、府教委の責任で実施すべきであり、その運用が安定するまで業者が対応することは急務です。

対府交渉で改善を要求

大障教の本部交渉で改善を求めると、教育総務企画課課長は個人情報を理由に教職員の作業になると回答しました。業者による「更新作業」は、契約により実施されるもので、個人情報を理由に「更新作業」を教職員に転嫁することに合理性はありません。

また、2月の課別交渉においては、特に1月の「更新作業」における現場の混乱した状況、情報担当者の負担を訴えました。しかし、「教職員の負担を極力減らすよう業者と調整してきたが結果としてこのような状況になったことは申し訳ない。サポートセンターの対応については改善を求めていく。業者を作業時に各校に派遣することについて、学校のことをわかっていない方がすすめるより、センター集約型で行う方が効率的であると判断した。必要な時は行かせてもらう」と回答し、現場の実態を踏まえない不誠実な態度に終始しました。

現在も各校において、課題解決に至らず、教職員に負担が生じている状況があります。大障教は、引き続き、府教委に改善を求めていきます。

大障教ホームページアドレス　http://fc06631220171211.web2.blks.jp/　Eメールアドレス：fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局のひとりごと

1月25日、冬晴れのなか、八尾支援学校では、授業参観と作品展が開催され、多くの保護者が来校していました。門前には、東大阪の障がい児教育をよくする会（以下、「東大阪よくする会」）のメンバーの保護者や教職員6名。「東大阪市に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の建設を求める署名」への協力を来校の保護者にお願いし、筆者もそのなかにいました。来校の保護者のほとんどの方が署名に応じてくださり、1時間の活動で227筆が集まりました。門前署名活動は今回を含めて3回目で計447筆の保護者の署名が集まりました。

それにしても、八尾支援学校の保護者の粘り強い取り組みには頭が下がります。門前での署名活動は、昨年の夏、保護者が校長に談判し、許可をもらったものでした。

筆者は、この日署名活動をしながら多くの保護者と対話することができました。「八尾支援は来年度さらに児童生徒数400人規模になると聞いています。200人や250人の学校規模ならば、教室数にゆとりが生まれ、教育活動も充実します。50年以上の老朽プレハブ校舎も使う必要もなくなります」と話し掛けると、多くの保護者に同意していただけました。

保護者の切実な思いを感じたのは、やはり東大阪在住の児童生徒をめぐる「通学区域割制度」です。東大阪の子どもたちは、八尾支援学校中学部を卒業後、通学区域割によって生野支援学校高等部、東大阪支援学校（知肢併置校）高等部、交野支援学校四條畷校高等部へ転学しなければなりません。環境の変化に敏感な生徒が多いもとで、転学後不登校になる場合も少なくありません。

「東大阪よくする会」が集めた今年度集めた署名は、18000筆以上。今週、大阪府知事に提出します。来年度予算を審議する府議会の開会は2月25日。市民の視線が注がれます。

学び語りつながろう！この子らを世の光に

第２４回全国障害児学級＆学校学習交流集会

第２４回全国障害児学級＆学校学習交流集会が１月１１日・１２日、滋賀県大津市で開催され、全国から約７００人が参加しました。１１日、大津市民会館大ホールで行われた全体会は約４００人が参加し、地元滋賀県の私学・近江兄弟社高校演劇部の「Ｍｙ ｄｒｅａｍ」の上演でスタート。参加者は高校生のみずみずしい演技に大きな拍手を送りました。全体会後に大交流会が開催され、約３００人が集いました。１２日は大津市内の各会場で、てんこ盛り講座・文化バザール、基礎講座、旬の実践分科会などで学びあいました。

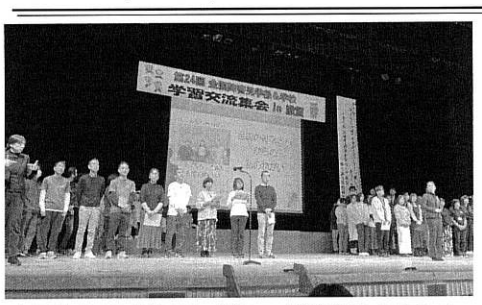

全国からの「私のねがい」が発表されました

「この子らを世の光に」を実現しよう

主催者あいさつを行った全日本教職員組合（全教）障害児教育部の村田信子部長は、今回の滋賀集会のスローガン「学び語りつながろう～〝この子らを世の光に〟を実現する実践と学校・地域づくりの創造を～」を紹介しながら、１９４６年に糸賀一雄さんらが設立し、「発達保障」を唱えた滋賀・近江学園の実践にふれました。糸賀さんらは、正しい教育を受けられるならば、障害のある子どもたちは「世の光に」なりうると発信しました。村田部長は、今回の集会のスローガンは、「権利として障害児教育」をすべての子ども達に保障しようと開始されたこの集会の原点にもつながるものと語り、「明日からの教育実践・教育運動を学び・語り合おう」と呼びかけました。

子どもから出発する実践

全体会のメイン企画「子どもの『願い』を大切にした教育実践のリアル」では、地元・滋賀県の障害児学校勤務の青年４人が登壇し、ミニ実践報告を行いました。

特別支援学級の担任のＫ先生は、初任の頃は「ちゃんとさせなければ」と思うばかりで子どもたちの願いが見えていなかったと振り返ります。教員４年目に出会ったＳ君は授業に興味が持てず、校庭に捕まえたカエルのケースばかり見ていました。そんなＳ君の姿に途方にくれていたＫ先生ですが、ある日「カエルで勉強しよっか」とＳ君に呼びかけました。カエルを使った算数の授業が実現。こうしたＳ君のエピソードを紹介しながら、「子どもから出発する教育実践の大切さを学んだ」と語りました。

障害児学校（肢体不自由）のＮ先生は、重度の肢体障害と視覚障害があるＨちゃんとの関わりを報告。小学部１年生の時、急に車いすに座らなくなったＨちゃんに戸惑いながら、学習は先生の膝のうえで行っていました。授業のなかで素敵な姿を見せるＨちゃんを通して、Ｎ先生は「（Ｈちゃんの）見えないことからくる不安」を支える大切さを学びました。Ｎ先生は、Ｈちゃんが５年生になったとき再び担任になり、Ｈちゃんの成長ぶりにびっくりします。教員５年目を迎えたＮ先生は、「肢体障害があるからこそ、楽しい空気感をクラス全体で感じ取れる雰囲気が大切」と語りました。

特別支援学校のＭ先生は、初任だった頃、重度の知的障害のある子どもたちに対し、教室に入れる、椅子に座らせるなど大人の都合が優先させられる学校に違和感をおぼえ、苦悩していました。保護者からも「甘やかさないでほしい」と叱咤激励を受けて悩むことも。同僚と子どものことを語り合いながら、子どもたちと向き合っていきました。シーツブランコの実践やおすもう遊びの実践を通して、子どもたちがやってみたいと思える授業づくり、子どもとともに先生が楽しむことの大切さを理解しました。Ｍ先生は、「子どもたちを無理に参加させるのでなく、子どもを信じて待つことが大切」と自らの学びを振り返りました。

特別支援学校の高等部のＦ先生とＳ先生は、軽度の知的障害と発達障害のある生徒たちと日々関わっています。子どもたちは不登校の経験者が多く、生活経験の不足から様々な困難や多くの葛藤を抱えています。こうした子どもたちの実態や願いを出発点にして、二人の先生は実践を作ってきました。コロナ禍のもとオンラインお楽しみ会、Ｔシャツづくり、一発芸大会、ソフトボール大会などの取り組みを報告し、「高等部生活を通して、仲間と一緒に、新たな自分、なりたい自分を作っていけるようになってほしい」と教育実践への思いを語りました。

障害児学校の卒業生、重心児の保護者も発言

４人のミニ実践報告を受けて、滋賀県の障害児学校卒業生と重症心身障害の子どもをもつ保護者が発言しました。卒業生は「やんちゃな僕を見守り続けてくれた先生たちがいたから、いまの自分がある」と発言。保護者は、「先生たちは、微細な表情や仕草の変化にわが子の心を読みとり、自分の気持ちを表現することを育んでもらえた」と語りました。卒業後の息子が、姉の結婚式で大好きなお姉ちゃんに花束を贈呈したとき、「くしゃくしゃの顔」で自分の気持ちを表現していたエピソードを語りました。

制度が改正されます

○会計年度任用職員の「報酬単価改定（＝時間単価の引き上げ、4月遡及）」

府労組連秋季闘争の中で勝ち取った前進的回答をもとに、当局が制度見直しへ差額支給は３月１０日。１月までの報酬月額の差額と一時金の差額が支給されます。３月の支給明細書で確認できます。

○2025年度から改正となるもの（主なもの）

・扶養制度の見直し（２０２５年度は経過措置あり）

①配偶者にかかる手当を廃止（２５年度３０００円、２６年度支給対象外）

②子にかかる手当額の引き上げ（現在一人につき１００００円
⇒２５年度１１５００円、２６年度１３０００円）

・再任用職員に「住居手当」を新たに支給、現行の手当額と同じ

対象　定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員

・通勤手当の上限額の引き上げ及び支給要件の拡大

①限度額を月額５５０００円から月額１５００００円に引き上げ、新幹線等の特別料金も限度額の範囲内で全額支給。

②採用時から新幹線等にかかる通勤手当や単身赴任手当も支給可能。育児、介護等の事情により転居した職員にも新幹線等にかかる通勤手当を支給可能。

③ＯｓａｋａＭｅｔｒｏが運営するオンデマンドバスを通勤手当の対象となる交通機関に含める。